

令和 4 年度 第 11 回 理事会議事録

日時：令和 5 年 3 月 8 日（水） 19：00～21：00

場所：中頭病院 2 階ホール

[出席者]

理事：小嶺衛、立津統、末吉恒一郎、久高将臣、神谷喜一、仲宗根美紀、金城良和、 當間智史、宮里由乃、比嘉俊文、南部路治、当真祐二、玉城すみれ、武富新太郎、平良雄司

監事：仲西孝之、千知岩伸匡

書記：大宜見直輝

WEB 担当：上地誠之

[審議事項]

- ・ 第 1 号議案 入会の承認に関する件…【資料ファイル 1、資料ファイル 1-1】
- ・ 第 2 号議案 第 12 回日本脳損傷者ケリング®コミュニティ学会沖縄大会後援に関する件…【資料ファイル 2】
- ・ 第 3 号議案『理学療法士の部活動への参画状況現状調査』の承認可否に関する件
- ・ 第 4 号議案 第 24 回沖縄県理学療法学会 大会長推薦に関する件
- ・ 第 5 号議案 会計処理規定の変更に関する件…【資料ファイル 3、3-1】
- ・ 第 6 号議案 特定費用積立金の名称変更に関する件
- ・ 第 7 号議案 特定資産取扱規程に関する件
- ・ 第 8 号議案 2023 年度事業計画・収支予算書に関する件…【資料ファイル 4】
- ・ 第 9 号議案 沖縄県事業受託に関する件
- ・ 第 10 号議案 恩納村事業受託に関する件
- ・ 第 11 号議案 座間味村事業受託に関する件

議決に加わることの出来る理事数 15 名

出席者理事数 15 名（1 名の理事は第 3 号議案より出席、第 5 号議案より
1 名の理事が退席したので、14 名にて審議を行う）

上記のとおり、理事及び監事の出席が確認され、代表理事小嶺衛が議長となって、本理事会は Web 会議システムを用いて開催する旨宣言した。

議長小嶺衛は、参加理事立津統、末吉恒一郎、久高将臣、仲宗根美紀、當間智史、宮里由乃、比嘉俊文、玉城すみれ、武富新太郎、金城良和、平良雄司、神谷喜一、南部路治、当真祐二、監事千知岩伸匡、仲西孝之に対し、Web 会議にて本理事会に出席する旨を説明し、Web 会議システムにより、出席者の映像と音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一同に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっている事が確認されて、議案の審議に入った。

[報告事項]

1. 会長 ※月次活動報告
2. 副会長 ※月次活動報告
3. 事務局 ※月次活動報告
4. 社会職能局 ※月次活動報告
5. 地域局 ※月次活動報告
6. 各種委員会

第 1 号議案 入会の承認に関する件

提出日：令和 5 年 3 月 8 日	提出者：上地誠之
担当局：事務局	担当部：総務部
議案主題	入会の承認に関する件 【資料ファイル 1】
議案内容及び提出理由	<p>【入会申請者】計 2 件 承認：2 件、 否認：0 件、保留：0 件 令和 4 年度累計：121 名 (R4. 4. 1～R5. 3. 7) ※令和 3 年度は 85 名入会 (+36 名増)</p> <p>【会員動向】令和 5 年 2 月 28 日現在 ※連絡不能者含む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在会会員数：1502 名、施設所属会員数：1385 名、自宅会員数：117 名、休会：362 名 ・会員所属施設数：279 施設 <p>【期間会員動向】令和 5 年 2 月 1 日～令和 5 年 2 月 28 日 ※当協会入力状況から検索</p> <p>異動：8 名 (県内：5 名 転入：2 名 転出：1 名) (うち再申請：0 名 否認：0 名)</p> <p>休会：121 名 ※休会継続含む 退会：9 名 復会：2 名</p>
審議内容	1 入会の承認について 質疑なし
審議結果	<p>全員一致で可決 可：14 名 否：0 名</p>
	<p>担当局：事務局</p> <p>担当部：総務部</p>
備考	

第 2 号議案 第 12 回日本脳損傷者ケアリングコミュニティ学会沖縄大会後援に関する件

提出日：令和 5 年 3 月 8 日	提出者：上地誠之
担当局：事務局	担当部：総務部
議案主題	第 12 回日本脳損傷者ケアリングコミュニティ学会沖縄大会後援に関する件 【資料ファイル 1】
議案内容及び提出理由	<p>日本脳損傷者ケアリングコミュニティ学会より沖縄大会開催にあたり名称後援依頼が届いている。この法人は「脳損傷の人々並びに市民が同じテーブルにつき、地域において主体的な暮らしの実現及び脳損傷の人々がどの様に改善するか等に関して学術研究、知識、技術の向上を目的に全ての人々が双方</p>

	<p>向に学び合い、その成果を社会に広め、共に生きるコミュニティの発展に寄与する事を目的とする。」ことから、名称後援にふさわしいと考える。</p> <p>主催：一般社団法人日本脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会 会期：2023年6月24日（土）～6月25日（日） 会場：沖縄県総合福祉センター（対面開催） テーマ：チャレンジ！～成せば何事ん成ゆる～ 回答期限：2023年3月31日</p>		
審議内容	<p>名称後援の可否について審議いただきたい。</p> <p>【質疑応答】 （久高事務局長）どのような方々が対象なのか。 （上地事務長）医療従事者が対象と記載されている。 （千知岩監事）提案する際は、どのような学会なのか、例えば主催者や大会長および構成メンバーがどのような方なのかの情報提示を行うと審議しやすい。 （上地事務長）次回より、指摘通り準備する。</p>		
審議結果	<p>全員一致で可決 可：14名 否：0名</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>担当局：事務局</td> <td>担当部：総務部</td> </tr> </table>	担当局：事務局	担当部：総務部
担当局：事務局	担当部：総務部		
備考			

第3号議案『理学療法士の部活動への参画状況現状調査』の承認可否に関する件

提出日：令和5年3月5日	提出者：當間智史
担当局：社会職能局	担当部：スポーツ事業部
議案主題	『理学療法士の部活動への参画状況現状調査』の承認可否について
議案内容及び提出理由	<p>主題の件について議題を提出する。調査方法について、協会HP掲載やFAX通信・郵送等についてもご助言いただきたい。</p>
審議内容	<p>『理学療法士の部活動への参画状況現状調査』の承認可否について</p> <p>【質疑応答】 （平良理事）職域拡大なども含めて広げていきたいのか （當間理事）今は現状把握したい。 （平良理事）学校や顧問などを対象に調査を行うことで、理学療法士の周知が図れるのではないだろうか。 （千知岩監事）調査の意図や方向性等の目標を決めておいた方が良いと思う。 （當間理事）在会員のみの施設だけ郵送するのか、それとも会員がいた施設にも郵送した方がいいのか、ご教示いただきたい。 （久高事務局長）会員がいた施設にも郵送すると、結果として会員外の理学療法</p>

	<p>士も目にするようになるので、回答数の増加や幅を広げることができるのではないか。事務局にて郵送費等の予算は確保する。</p> <p>(當間理事) 理学療法士が保護者の立場で部活動に参加している状況も考えられるが、今回は理学療法士としての参加状況を把握したい。</p> <p>(比嘉理事) 部活動に関わっている理学療法士が、会員になるメリットを感じられるような案内にした方が良いと思う。また、回答率を挙げるのであれば、ボタンをクリックするような無記名式にした方が良いと思う。</p>	
審議結果	<p>全員一致で可決</p> <p>可：15名</p> <p>否：0名</p>	
	担当局：社会職能局	担当部：スポーツ事業部
備考		

第4号議案 第24回沖縄県理学療法学術大会 大会長推薦に関する件

提出日：令和5年3月8日		提出者：末吉恒一郎	
担当局：第23回沖縄県理学療法学術大会実行委員会		担当部：	
議案主題	第24回沖縄県理学療法学術大会 大会長推薦について		
議案内容及び提出理由	<p>沖縄県理学療法学術大会規程第2条2項「大会長は、正会員の中から理事会が推薦し、総会の承認を得て選任される。」および細則第3条4項(1)大会長の任期は「2年(但し再任を妨げない。また諸事情による中途退任を認める。)」を踏まえ、第24回沖縄県理学療法学術大会大会長は、第22回、23回大会長の再任を提案する。大会長の再任について、ご審議願いたい。</p>		
審議内容	<p>1 第24回沖縄県理学療法学術大会 大会長の再任について</p> <p>【質疑応答】</p> <p>(千知岩監事) 大会長を2期以上続けることはかなりプレッシャーと思われる。よって、次期大会長候補として副大会長を任命することを提案したい。</p> <p>(末吉副会長) ご提案を踏まえて副大会長候補を検討したい。</p>		
審議結果	<p>全員一致で可決</p> <p>可：15名</p> <p>否：0名</p>		
	担当局：	担当部：	
備考			

第5号議案 会計処理規定の変更に関する件

提出日：令和5年3月8日		提出者：小嶺 衛、久高 将臣	
担当局：事務局		担当部：総務部 財務部	
議案主題	会計処理規定の変更について【資料】		

議案内容及び提出理由	50 縦年記念事業のための特定積立金を積み立てている。法人の安定的運営のため、会計処理規定へ「固定資産」の定義づけならびに「特定資産」に関する文言を追記したい。	
審議内容	【質疑応答】 (当間理事) 特定資産はその他の事業では使用できないのか (久高事務局長) 目的外使用の場合は、規定で定めた取扱を行う必要がある。 第 7 号議案で「特定資産取扱規定に関する件」を提案したい。	
審議結果	全員一致で可決 可：14 名 否：0 名	
	担当局：事務局	担当部：財務部
備考		

第 6 号議案 特定積立金の名称変更に関する件

提出日：令和 4 年 3 月 8 日	提出者：小嶺 衛、久高将臣	
担当局：事務局	担当部：総務部・財務部	
議案主題	特定積立金の名称変更について【資料】	
議案内容及び提出理由	特定資産として現在、「50 周年記念事業積立金」等の積立を行っている。への名称変更を提案する。 併せて記念誌費用に消費税ならびに送料の計上漏れが確認されたため改めて金額の増額を提案する。ご審議頂き会計たい。	
審議内容	【現行】 特定積立金 【変更案】 50 周年記念事業積立金 ・名称変更の可否について ・積立金額の増額について 【前回変更内容】 200 万円⇒400 万円 ①会場使用料 70 万円、②食事代 30 万円、③記念講演 20 万円、④記念表彰 10 万円、記念誌 (⑤企画編集費 28 万円、⑥撮影 12 万円、⑦記念誌印刷製本 230 万円) 【変更案】 4,456,000 円 (456,000 円増額) 上記⑤⑥⑦にかかる消費税 216,000 円、送料 2000 件×120 円=240,000 円 【質疑応答】 なし	
審議結果	全員一致で可決 可：14 名 否：0 名	
	担当局：事務局	担当部：財務部
備考		

第 7 号議案 特定資産取扱規程に関する件

提出日：令和 4 年 3 月 9 日	提出者：小嶺 衛、久高 将臣	
担当局：事務局	担当部：総務部・財務部	

議案主題	特定資産取扱規定について【資料】	
議案内容及び提出理由	<p>令和6年度に50周年記念事業が行われるため、特定積立金の取り崩しが行われる。また、10年前（平成24年度）予算額11,681,000円と比較して本年度予算額26,161,300円と2倍余りの予算増となっており社会的役割と責任が高くなったことから、新た特定積立金の追加と併せて、特定資産取扱規定を定めたい。ご審議頂きたい。</p> <p>第2条には、(1)50周年記念事業積立金、(2)国際協力・調査・情報収集事業積立金、(3)事務所移転費用準備資金を、特定費用準備資金として定めたい。その他特定資産として、(4)財政安定化積立金を規定し、収入が不安定にあることがあった場合、対応できるようにしたい。</p>	
審議内容	<p>特定資産取扱規定の制定について</p> <p>【質疑応答】</p> <p>(当間理事) 国際協力・調査・情報収集事業積立金を、別の公益事業のために取崩を行うことは可能か。</p> <p>(久高事務局長) 原則は公益事業目的を実施するための予算確保である。本規定を制定することで、第7条に記載しているとおり、目的外の取崩を行う場合には、会長は理由を理事会に付議し、その決議を得る必要がある。</p>	
審議結果	<p>全員一致で可決 可：14名 否：0名</p>	
	担当局：事務局	担当部：財務部
備考		

第8号議案 2023年度収支予算書に関する件

提出日：令和5年 3月 8日	提出者：小嶺 衛	
担当局：事務局	担当部：財務	
議案主題	2023年度収支予算書について【資料1】	
議案内容及び提出理由	2023年度収支予算案を2月18日に開催された予算編成委員会の審議内容を踏まえて策定した。ご審議頂きたい。	
審議内容	<p>2022年度収支予算案の承認可否について</p> <p>【補足説明】</p> <p>(久高事務局長) 経常収益について、新入会員および会員数を令和4年度事業計画より多く見積り、さらに市町村事業を追加することで、予算編成委員会にて確認した事業計画ならびに予算を概ね答申通り実施できる内容とした。会員数増加へご協力賜りたい。</p>	
審議結果	<p>全員一致で可決 可：14名 否：0名</p>	
	担当局：事務局	担当部：財務部

備考	
----	--

第 9 号議案 沖縄県受託事業に関する件

提出日：令和 5 年 3 月 8 日	提出者：小嶺衛・久高将臣
担当局：会長・事務局	担当部：総務部
議案主題	沖縄県受託事業の受託について
議案内容 及び 提出理由	沖縄県子ども生活福祉部高齢者福祉課地域ケア推進班より以下の 2 つの事業を受託する予定である。 ①「令和 5 年度地域支援事業等市町村支援アドバイザー事業」 ②「令和 5 年度多職種連携ケアマネジメント基盤強化促進事業」 受託について審議いただきたい。 これらの事業を通して専門職間の連携していく体制を構築及び強化することで、市町村事業に対する理学療法の提供などが期待される。定款第 4 条第 1 項「理学療法を通じて、県民の医療・保健・福祉の増進に寄与するための事業」ならびに 5 項「内外の関連団体との連絡及び協力に関する事業」に基づく。 【委託元】沖縄県子ども生活福祉部 高齢者福祉介護課 地域ケア推進班 【契約期間】2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日（調整中） 【予算規模】①+②＝約 8,428,000 円 【研修概要】地域局・沖縄県・講師陣と検討中
審議内容	検討 1：受託の可否 検討 2：担当者の決定 事務局案として「仲宗根美紀理事」を推薦する。
審議結果	全員一致で可決 可：14 名 否：0 名 担当局： 担当部：総務部
備考	

第 10 号議案 恩納村受託事業に関する件

提出日：令和 5 年 3 月 8 日	提出者：小嶺衛・久高将臣
担当局：会長・事務局	担当部：総務部
議案主題	令和 5 年度恩納村短期集中型サービス事業「訪問型サービス C」の受託について
議案内容 及び 提出理由	恩納村役場高齢者福祉係より以下の事業を受託する予定である。 首題の事業受託について審議いただきたい。 定款第 4 条第 1 項に該当する事業である。 【委託元】恩納村役場 健康福祉課 高齢者福祉係 【契約期間】2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日 【予算規模】約 70 万円 【概要】恩納村役場担当者と検討中

審議内容	検討1：受託の可否 検討2：担当者の決定 事務局案として「仲宗根美紀理事」を推薦する。	
審議結果	全員一致で可決 可：14名 否：0名	
	担当局：	担当部：
備考		

第11号議案 座間味村受託事業に関する件

提出日：令和5年3月8日	提出者：小嶺衛・久高将臣	
担当局：会長・事務局	担当部：総務、部	
議案主題	令和5年座間味村地域リハビリテーション活動支援事業の受託について	
議案内容及び提出理由	座間味村住民課より以下の事業を受託する予定である。 首題の事業受託について審議いただきたい。 定款第4条第1項に該当する事業である。 【委託元】座間味村役場 住民課 【契約期間】2023年4月1日～2024年3月31日 【予算規模】約100万円 【概要】リハビリ専門職を派遣し身体機能及び日常生活動作、日常生活関連動作等の遂行能力について専門的な評価を行い、改善に向けた支援を行う事で介護予防・重度化防止を図ること	
審議内容	検討1：受託の可否 検討2：担当者の決定 事務局案として「仲宗根美紀理事」を推薦する。	
審議結果	全員一致で可決 可：14名 否：0名	
	担当局：	担当部：
備考		

公益社団法人 沖縄県理学療法士協会

会長 小嶺 衛

監事 仲西 孝之

監事 千知岩 伸匡